

公共事業環境配慮書

事業名称		
事業名	道路改築事業	
整理番号	26-1	
事業の種類	道路(県道)の改築	
市町村名	佐久市	
箇所名	下小田切	
事業年度	平成25年度～平成30年度	
事業概要		
目的	「一般県道 上小田切臼田(停)線」は、佐久市臼田地域において、旧臼田町中心部と上小田切～下小田切地区を結ぶ、生活道路である。 国土交通省により整備中の中部横断自動車道の開通によりこの路線と交差する位置に開設される(仮称)臼田ICにより、当該路線はICから国道141号を結ぶアクセス道路としての機能が要求される。従来路線は未改良区間も多く、人家連担地域を通過するため、下小田切地区にバイパスを整備し、生活道路としての従来機能とアクセス道路機能を併せ持つ道路とする。	
計画概要(延長・幅員・面積・工種など)	全体計画L=1340m W=6.5(14.5)m	
関連する事業計画	中部横断自動車道	
その他特記事項	特記事項なし	
関係法令等の規制		
自然環境保全地域等の指定状況	なし	
土地利用規制の状況	農振法の農業振興地域 文化財保護法の周知の埋蔵文化財包蔵地	
その他	なし	
社会的要素		
留意すべき地域の概況		
交通の現況	現況の交通量は4,000台/日である。 中部横断自動車道の開通により8,000台/日の将来交通量が見込まれている	
土地利用の現況	バイパス予定地は、果樹園、田、一部市道	
生活関連施設の現況	周辺に佐久総合病院、雨宮病院、老健施設がある 周辺に切原小学校、佐久南幼稚園、佳里保育園がある 周辺に市の多目的ホールであるコスモホールがある 周辺に住居が多数ある	
その他	コスモホールは佐久市の重要な公共施設として、各種イベント、コンサート、講演会等で使用されている	
自然的環境要素		
環境配慮の方針		
大気環境	留意すべき地域の概況	生活関連施設がある
	【大気汚染の防止】	
	・資材等の運搬ルートは、居住系地域内の走行は出来るだけ避ける。	
	・交通流の円滑化により大気汚染、騒音、振動の発生を防止する。	
	・土砂表層の散水や道路の散水、車両や機械の清掃等を行い粉じんの飛散を防止する。 ・排出ガス対策型の車両や機械を採用する。	
水環境	留意すべき地域の概況	河川に隣接する
	【水質汚濁の防止】	
	・工事仮設事務所からの生活雑排水を適正に処理する。	
	【水循環の保全】	
	・水田や地下水・湧水を保全する。	
地形・地質	留意すべき地域の概況	丘陵地である
	【環境の保全上重要な地形・地質の改変の回避】	
	・地域の特性を形成する重要な地形・地質の改変を出来るだけ避ける。 【改変面積の最小化】 ・工事施工ヤードの設置は必要最小限の面積とする。	

野生動植物	留意すべき地域の概況	ホタルの生息・生育地周辺である
	<b>【自然環境の保全上重要な地域の改変の回避】</b>	
	・自然性の高い地域や希少な動植物の生息・生育地等、自然環境の保全上重要な地域の改変を出来るだけ避ける。	
	<b>【野生動植物の生息・生育空間の保全】</b>	
	・回避措置を基本とするがそれができない場合は、重要な動植物を生育適地へ移植する又は生育地を創出し移植する。	
	・水路工については、ホタルが生息できる護岸とする。	
	<b>【動物の繁殖期における影響の低減】</b>	
・重要な動物等の繁殖期、産卵期の工事を出来るだけ避ける。		
<b>【地域独自の生物多様性の保全】</b>		
・表土を植生用客土として活用し、在来種による植栽・緑化を行う。		
<b>【動植物への負担の少ない形状・素材の使用】</b>		
・落下した小動物が脱出できる側溝、透過型えん堤、多段式落差工、自然石空張護岸等動植物への負荷の少ない構造を検討する。		
景観	留意すべき地域の概況	ハヶ岳、浅間山を眺望できる
	<b>【すぐれた景観の保全】</b>	
	・主要な景観資源の改変を出来るだけ避け、影響を及ぼすおそれがある場合は修景に努める。	
	・工事箇所の整理整頓・美化に努め、仮施設や資材置き場は目立ちにくい配置にする。	
<b>【良好な景観の育成】</b>		
・周辺地域の環境との調和に配慮した施設の配置・規模・形態・意匠・色彩・素材等を検討する。		
自然とのふれあい	留意すべき地域の概況	ホタルの観察ができる
	<b>【自然とのふれあいの場への立地の回避】</b>	
	・想定される影響はない。	
	<b>【自然とのふれあい空間の創出】</b>	
・河川、水路などの暗渠化は避けるよう努める。		
文化財等	留意すべき地域の概況	周知の埋蔵文化財包蔵地がある
	<b>【文化財等への配慮】</b>	
・原則として史跡・名勝・天然記念物の指定地内への立地は避ける。また、史跡等の周辺や埋蔵文化財を包蔵する可能性の高い土地への立地を出来るだけ避ける。		
廃棄物・建設残土	<b>【建設廃棄物や建設残土の発生抑制】</b>	
	・建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。	
	<b>【建設廃棄物や建設残土のリサイクル】</b>	
	・現場発生材の原位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。	
<b>【資源の有効利用】</b>		
・再生As合材、再生骨材、木材チップ、建設汚泥改良土等再生資材の利用に努める。		
省資源・省エネルギー・温室効果ガス	<b>【環境への負荷の少ない機械の利用等】</b>	
	・アイドリングストップ、エンジン回転数の抑制等機械の省エネ運転に努める。	
・点検整備を行い適正な燃費消費率を維持する。		

番号	項目	環境部長の意見内容	事業部局の見解
1	野生動植物 (動植物)	佐久市では、「緑の環境調査」、「身近な生きもの生息分布調査」を面的に行っているため、計画地やその周辺に配慮が必要な種が確認されていないかどうか佐久市に確認し、情報の把握に努めてください。	第6回(平成19年)、第7回(平成22年)及び平成25年度版「緑の環境調査(身近な生き物生息分布調査)」における調査範囲では次の生物が確認されています。 ・ゲンジボタル・ゲンゴロウ・トウキョウダルマガエル・シナノタンポポ なお、本事業に伴う現地調査では確認されませんでした。
2	野生動植物 (動物)	ゲンジボタルやヘイケボタルを生息地から移動する場合、専門家に事前に相談する等、遺伝子のかく乱等ホタル類の生息に影響が生じないように十分な配慮をしてください。	専門家の意見を聴き水路設計に反映しました。事業箇所にてホタルが確認された場合には生息可能な上流側に移動します。また、付替水路工はホタルが生息できる護岸にします。
3	野生動植物 (動物)	ゲンジボタルやヘイケボタルの生息地及び移動先に外来種コモチカワツボの生息が確認された場合、外来種の分布拡大にならないように配慮をしてください。	現地調査において外来種コモチカワツボは確認されていませんが、確認された場合は分布拡大にならないように配慮します。
4	野生動植物 (動物)	工事予定地周辺にはゲンジボタルやヘイケボタルが生息することから、工事にあたっては、濁水の流入防止等これらホタル類や餌生物(カワニナ等)への影響が最小限となるように配慮をしてください。	事業箇所にてホタルが確認された場合には、工事前にホタル類、餌生物を生息可能な上流側に移動します。また、濁水をできるだけ発生しないよう施工します。
5	野生動植物 (植物)	搬入土、残土処理等の土砂移動が外来植物の移動や分布拡大につながるように配慮をしてください。	不足土搬入の際は、外来植物の分布拡大につながらないように配慮します。
6	野生動植物 (植物)	伏工や吹付工等の緑化工では、法面勾配や周囲からの種子の飛来状況を踏まえて、郷土種による対応が可能か検討をしてください。	法面工は植生シート等により周辺植物の自然侵入を期待します。
7	景観	景観行政団体である佐久市の意見を確認し、周辺の景観と調和のとれた道路景観の育成に配慮をしてください。	佐久市と調整し、転落防止柵は環境色(グレイッシュブラウン)のものを使用します。
8	文化財等	計画道路上に埋蔵文化財包蔵地(丸山遺跡、小山崎遺跡群、日影遺跡、家浦遺跡、滝遺跡等)が存在するため、開発に際しては佐久市教育委員会と協議願います。	施工前には佐久市教育委員会と協議します。